

ニュースリリース

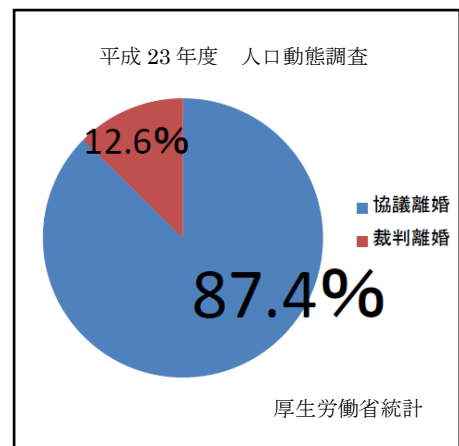
養育費、親子面会の取り決めをしない子持ち離婚が約半数！
 「協議離婚」の落とし穴、一番損をするのは誰？
 弁護士への無料相談で後悔のない離婚を！

先日の新聞報道（※）によると、離婚時に養育費の取り決めをおこなった夫婦は 56%、親子の面会の方法を決めた夫婦は 55% でした。より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、後悔しない離婚をしていただくため、離婚問題に関する弁護士へのご相談は何度でも無料とさせていただいております。（※）読売新聞 2013 年 8 月 19 日 東京版 朝刊 1 面

■協議離婚は約 9 割！養育費・面会の取り決めをしない夫婦は約半数！

厚生労働省の統計では、裁判や調停を利用しない「協議離婚」で離婚をした夫婦は、離婚者全体の約 9 割（2011 年）を占めています。

また、前述の報道によると、2012 年 4 月からの 1 年間で、未成年の子どもがいる夫婦の離婚届の提出は 13 万 1254 件、そのうち親子面会の方法を決めたのは 7 万 2770 件（55%）、養育費の分担を取り決め済みだったのは 7 万 3002 件（56%）とされています（法務省調査）。



■「もう話もしたくない！」という相手と、自分で交渉するのはツライ…

協議離婚をした夫婦の中には、「もう話もしたくない」「顔も見たくない」という感情的な理由から、とにかく早く離婚を成立させようと、大事な決め事をしないまま離婚届を提出し、のちにトラブルに至ってアディーレにご相談に来られるケースがあります。

本来は、財産分与・慰謝料・養育費・面会交流権などについて夫婦で十分に話し合いをし、決定しておく必要があります。特に養育費や面会交流権は、子どもの教育や成長に大きく関わります。また、支払を確実なものにするためには、法的な効力を持つ「公正証書」を作成することも重要です。

しかし、お互いが感情的になっている中で、養育費の金額や財産分与などの法的な問題について、当人同士で冷静に取り決めをすることは、かなり難しいのが現実です。そこで、弁護士に依頼しようと思っても、敷居が高くて相談しづらい、費用が心配、という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

■アディーレでは離婚に関する相談は何度でも無料！

そんな方のために、アディーレでは、離婚に関する相談は何度でも無料でおこなっております。正式なご依頼後の費用に関しましても、ご相談時に明確にお伝えします。

弁護士にご依頼をいただければ、法的に万全で間違いのない書面の作成・手続の選択・遂行により、の

このトラブルを未然に防ぐことができます。

ご自身の後悔のない再スタートと、お子様の将来のために、ぜひ一度アディーレの弁護士にご相談ください。

■毎月 5 万円もらえたのに！？「養育費まるわかり診断」でチェックしてみましょう

ちなみに、養育費の取り決めをすることは一見難しいようですが、実は、夫と妻の収入によっておおよその金額を算出することができます。

(例) 妻：主婦、年収 100 万円 (パート)、5 歳の子ども 1 人の親権を持つ

夫：サラリーマン、年収 450 万円

この場合、目安の金額は 4~6 万円となりますが、法的な取り決めをしていないために、その権利を放棄してしまうのは、子どもの将来を考えると非常にもったいないことです。ご自分の場合で「いくらもらえるのだろう？」と思われる方は、アディーレのホームページで簡単にチェックできますので、ぜひお試しください。

養育費まるわかり診断カルテ

Web サイト：<http://www.adire-rikon.jp/calculator/youiku.html>

【離婚相談のご案内】

Web サイト：「離活宣言！弁護士が教えるパーフェクト離婚ガイド」

<http://www.adire-rikon.jp/>

フリーダイヤル：0120-783-184 (ナヤミ イヤヨ)

朝 10 時から夜 10 時まで、土日祝日も休まず受け付けております。

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

アディーレ (ラテン語で“身近な”) では「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、代表弁護士石丸幸人を筆頭に、弁護士 110 名以上を含む総勢 600 名以上の態勢で、債務整理・交通事故・離婚問題・刑事事件・労働トラブルなどさまざまな問題の解決にあたっています。法律事務所としては国内最多となる全国 51 拠点、相談実績は 100,000 人以上 (2013 年 8 月現在)。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として、全国各地からのご相談に対応しております。

また、ご相談にみえる方のプライバシーを保護するため「プライバシーマーク」を取得したほか、お車でお越しの方のための「無料駐車場」、お子さま連れの方のための「キッズスペース」など、ご相談しやすい環境づくりを心掛けています。代表弁護士の石丸幸人は、テレビ朝日「スーパーモーニング」、日本テレビ「行列のできる法律相談所」などメディアにも数多く出演しております。

[関連リンク URL]

<http://www.adire.jp/>

本件に関するお問い合わせ先

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

電 話:03-5950-0268

F A X:03-5950-0276